

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H25.8.24	住居表示変更	変更前	郵便局	032000	高麗川郵便局	-	埼玉県日高市上鹿山86-1	-						-	
		変更後	郵便局	032000	高麗川郵便局	-	埼玉県日高市高麗川2-13-18	-							-
H25.9.1	改称	変更前	郵便局	416290	大阪合同ビル内郵便局	-	大阪府大阪市北区堂山町1-5	-						-	
		変更後	郵便局	416290	大阪太融寺前郵便局	-	大阪府大阪市北区堂山町1-5	-							-
H25.9.1	業務変更	変更前	営業所	527860	倉吉広栄簡易郵便局		鳥取県倉吉市大原886-1	-			×			-	
		変更後	郵便局	527860	倉吉広栄簡易郵便局		鳥取県倉吉市大原886-1	-							-
H25.9.1	業務変更	変更前	郵便局	767540	西有家長野簡易郵便局		長崎県南島原市西有家町長野2162-1							-	
		変更後	営業所	767540	西有家長野簡易郵便局		長崎県南島原市西有家町長野2162-1				×				-
H25.9.1	業務変更	変更前	郵便局	786920	郡田簡易郵便局		鹿児島県霧島市国分郡田880-1	-						-	
		変更後	営業所	786920	郡田簡易郵便局		鹿児島県霧島市国分郡田880-1	-			×				-
H25.9.1	住居表示変更	変更前	営業所	977360	石狩共栄簡易郵便局		北海道旭川市東鷹栖10-15-2887-7	-			×			-	
		変更後	営業所	977360	石狩共栄簡易郵便局		北海道旭川市東鷹栖10線15-2887-7	-			×				-
H25.9.2	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	088380	玉宮簡易郵便局		山梨県甲州市塩山竹森3478				×				-
H25.9.2	移転	変更前	郵便局	241910	土岐駅前郵便局	-	岐阜県土岐市泉町久尻575-16	-						-	
		変更後	郵便局	241910	土岐駅前郵便局	-	岐阜県土岐市泉町久尻575-15	-							-
H25.9.2	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	477090	田辺万呂簡易郵便局		和歌山県田辺市中万呂863-3				×		×	-	
H25.9.2	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	517480	備後落合簡易郵便局		広島県庄原市西城町小鳥原55-2				×		×	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H25.9.2	契約解除	変更前	営業所	767630	島原外港簡易郵便局		長崎県島原市下川尻町7-5					×	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H25.9.9	移転	変更前	郵便局	080600	田富花輪郵便局	-	山梨県中央市西花輪4486-1	-						-	
		変更後	郵便局	080600	田富花輪郵便局	-	山梨県中央市西花輪4582-1	-							-
H25.9.9	移転	変更前	郵便局	711540	七城郵便局	-	熊本県菊池市七城町砂田1455-2	-						-	
		変更後	郵便局	711540	七城郵便局	-	熊本県菊池市七城町砂田1420-7	-							-
H25.9.17	移転	変更前	郵便局	060730	美和郵便局	-	茨城県常陸大宮市高部3976							-	
		変更後	郵便局	060730	美和郵便局	-	茨城県常陸大宮市高部5271-12								-
H25.9.17	移転	変更前	営業所	742830	博多郵便局	-	福岡県福岡市博多区博多駅中央街8-1	-		×		×		ゆうちょ銀行	
		変更後	営業所	742830	博多郵便局	-	福岡県福岡市博多区博多駅中央街7-19	-		×		×		ゆうちょ銀行	
H25.9.24	移転	変更前	郵便局	321490	音川郵便局	-	富山県富山市婦中町外輪野7773	-						-	
		変更後	郵便局	321490	音川郵便局	-	富山県富山市婦中町外輪野5879-1	-							-
H25.9.24	移転	変更前	営業所	438460	中臣簡易郵便局		兵庫県たつの市揖保町中臣1032-5	-				×	×	-	
		変更後	営業所	438460	中臣簡易郵便局		兵庫県たつの市揖保町中臣558-4	-				×	×	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。